

サービス利用料金表＜2割負担の方／令和5年4月～＞

多床室		(月 額)				
	区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単 位 数	介護福祉施設サービス費(Ⅱ)／日…①	573 単位	641 単位	712 単位	780 単位	847 単位
	看護体制加算(Ⅰ)口／日…②	4 単位				
	看護体制加算(Ⅱ)口／日…③	8 単位				
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)口／日…④	13 単位				
	日常生活継続支援加算(Ⅰ)／日…⑤	36 単位				
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)／月…⑥	40 単位				
	小計／月…⑦=(①～⑤)×30+⑥	19,060 単位	21,100 単位	23,230 単位	25,270 単位	27,280 単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)／月…⑧=⑦×0.083	1,582 単位	1,751 単位	1,928 単位	2,097 単位	2,264 単位
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)／月…⑨=⑦×0.027	515 単位	570 単位	627 単位	682 単位	737 単位
	介護職員等ヘルスアップ等支援加算／月…⑩=⑦×0.016	305 単位	338 単位	372 単位	404 単位	436 単位
	合計／月…A=⑦+⑧+⑨+⑩	21,462 単位	23,759 単位	26,157 単位	28,453 単位	30,717 単位
	介護サービス費用／月…B=A×10.27	220,414 円	244,004 円	268,632 円	292,212 円	315,463 円
	うち介護保険から給付される額…C=B×0.8	176,331 円	195,203 円	214,905 円	233,769 円	252,370 円
	自己負担額…D=B-C	44,083 円	48,801 円	53,727 円	58,443 円	63,093 円
居住費／月…E		25,650 円 (855 円／日)				
食 費／月…F		43,350 円 (1,445 円／日)				
基本利用料／月…D+E+F		113,083 円	117,801 円	122,727 円	127,443 円	132,093 円

ユニット型個室		(月 額)				
	区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単 位 数	介護福祉施設サービス費(Ⅱ)／日…①	652 単位	720 単位	793 単位	862 単位	929 単位
	看護体制加算(Ⅰ)口／日…②	4 単位				
	看護体制加算(Ⅱ)口／日…③	8 単位				
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口／日…④	18 単位				
	日常生活継続支援加算(Ⅱ)／日…⑤	46 単位				
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)／月…⑥	40 単位				
	小計／月…⑦=(①～⑤)×30+⑥	21,880 単位	23,920 単位	26,110 単位	28,180 単位	30,190 単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)／月…⑧=⑦×0.083	1,816 単位	1,985 単位	2,167 単位	2,339 単位	2,506 単位
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)／月…⑨=⑦×0.027	591 単位	646 単位	705 単位	761 単位	815 単位
	介護職員等ヘルスアップ等支援加算／月…⑩=⑦×0.016	350 単位	383 単位	418 単位	451 単位	483 単位
	合計／月…A=⑦+⑧+⑨+⑩	24,637 単位	26,934 単位	29,400 単位	31,731 単位	33,994 単位
	介護サービス費用／月…B=A×10.27	253,021 円	276,612 円	301,938 円	325,877 円	349,118 円
	うち介護保険から給付される額…C=B×0.8	202,416 円	221,289 円	241,550 円	260,701 円	279,294 円
	自己負担額…D=B-C	50,605 円	55,323 円	60,388 円	65,176 円	69,824 円
居住費／月…E		60,180 円 (2,006 円／日)				
食 費／月…F		43,350 円 (1,445 円／日)				
基本利用料／月…D+E+F		154,135 円	158,853 円	163,918 円	168,706 円	173,354 円

注1)月額は、30日分の金額です。

注2)該当するご利用者には、次の単位数が小計に加算されます。

初期加算:30単位/日、外泊時費用:246単位/日、療養食加算:6単位/回(1日3回限度)、口腔衛生管理加算:90単位/月
看取り介護加算:死亡日45日前～31日前:72単位/日、死亡日30日前～4日前:144単位/日、死亡日前々日:680単位/日、
死亡日前日:680単位/日、死亡日:1,280単位/日

注3)日常生活継続支援加算は、算定月の前6ヶ月又は12ヶ月における新規入所者のうち、要介護4、5の方が7割以上の場合に算定します。なお、7割未満となった場合は、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 22単位/日を算定します。

注4)小数点以下の端数処理について

単位数の算定の際は「四捨五入」、算定された単位数から金額に換算する際は「切り捨て」を行います。